

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年2月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	原子炉建屋ウェル注水設備の設置工事中、貫通孔ボーリング作業において、使用していない電線管(ケーブルは入っていない)を損傷させたことを確認した。	
2	6号機	連続ダスト放射線モニタ(A)チャンネルにおいて、圧力異常を示す警報が発生しサンプルポンプが停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
3	7号機	主復水器(B2)出口弁の動作確認時、駆動用モータから異音が発生していることを確認した。当該モータを点検・修理。	
4	7号機	換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(B)用電動機の点検時、軸受取付け部の内径が許容値を逸脱していることを確認した。当該部を修理。	
5	7号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(B)の点検時、軸受けの一部剥離およびスリーブ(回転軸の摩耗を防ぐための筒)の摩耗を確認した。当該軸受け及びスリーブを修理。	
6	その他	モニタリングポストNo. 6静止型無停電電源装置の接地線が外れていることを確認した。当該接地線を復旧済み。	